

受益者の皆様へ

2009 年 1 月 14 日

UBS グローバル・アセット・マネジメント株式会社

『UBS エマージング通貨ファンド（豪ドル指数連動） 3 ヶ月決算型（分配重視型）』 第 2 期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

『UBS エマージング通貨ファンド（豪ドル指数連動）3 ヶ月決算型（分配重視型）』は、2009 年 1 月 13 日に第 2 期決算を迎えました。当期につきましては、下記の通り収益分配金をお支払いすることに決定致しましたので、お知らせいたします。

記

- 収益分配金（1 万口当たり）：250 円（税引前）
- 決算日 : 2009 年 1 月 13 日
(計算期間：2008 年 10 月 11 日～ 2009 年 1 月 13 日)
- 受益者の方への分配金支払日 : 2009 年 1 月 19 日
- 分配落ち後基準価額（1/13 現在） : 4,481 円（分配落）
- 純資産総額（同上） : 約 159 億円

分配方針および分配額について

当ファンドは、年 4 回（1 月、4 月、7 月、10 月の各 10 日、ただし、休業日の場合には翌営業日。）決算を行い、配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下、「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。以下同じ）と売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。）を分配原資として、継続的な分配を目指します。

この方針により、当期の分配額は主に配当等収益を分配原資として、現在の運用状況、継続的な分配を行うための分配原資の水準等を勘案し、250 円が妥当な水準と判断いたしました。

当ファンドでは、引き続き世界の代表的エマージング通貨を市況表す*GEMS 豪ドル・アルファ指数（円換算ベース）の騰落率に概ね連動し、エマージング通貨市況を反映する投資成果を目指して運用を行います。

今後ともご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

*GEMS 豪ドル・アルファ指数とは、Barclays GEMS Alpha Index（AUD）を正式名称とする、パークレイズ・キャピタルが開発した指数です。GEMS 豪ドル・アルファ指数（円換算ベース）は、委託会社において GEMS 豪ドル・アルファ指数を円換算したものです。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会